

平成18年度 川崎市麻生スポーツセンターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	財団法人 川崎市生涯学習財団（川崎市中原区今井南町514番地1）
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・建物及び附属設備の維持保全に関する業務 ・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務 ・指定管理に付随する業務 ・その他施設の管理運営に関する業務

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
1 総合的な運営状況		
(1)基本的な運営方針	地域に設置されたスポーツセンターとして運営するためスタッフの意識向上に努め個々の利用者に意識が浸透していくよう努めた。その結果健康の増進や維持向上に対する意識化の進歩が見られるようになった。 気持ちよく利用できる環境整備の一環としてスタッフのマナーの向上、利用者への接し方等について理解しあつた。特に館長への手紙や利用者からの苦情については、職員全員で話し合って意思の統一を図った結果、苦情件数も減少した。	公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果すよう努め、運営に従事するスタッフの意識向上に努めている。 スポーツ振興の区の拠点として、今日的諸課題や行政課題の解決、施設・機能の一層の有効活用に留意し管理運営・事業展開を図ること。
(2)維持管理等の再委託	維持管理業務については総合管理として一括発注を行い、免許等を有し、実績のある事業者に再委託することにより、安全で円滑な管理を行うことができた。 委託事業者との密な連絡体制をとり適切な管理に努め、それぞれの委託業者の専門的管理の下に安心で安全な運営が出来た。	再委託業務を総合管理業務として集約発注を行い経費の節減に努め、効果的・効率的に事業実施している。 今後も再委託業務について監督責任を果たし、適切な施設管理に努めること。
(3)広報活動	麻生スポーツセンターの施設の認知度を高めるとともにスポーツ教室やスポーツデー等の広報を行うため、リアルタイムに情報を提供するホームページを開設した。また利用者に対する啓発活動にも留意しながら手作り情報ポスターを作成し掲示を行った。	広報活動への努力が認められる。 今後はセンターだより等の発刊、既存の情報誌等への情報提供にも考慮し広報の拡充に努めること。 主催事業等の広報だけでなく、川崎市におけるスポーツ情報を広報するなど、地域スポーツ活動の活性化や啓発にも努めること。
2 管理業務の実施状況		
①休館日・開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日：年間 18日間 ・開館時間：9:00から21:30まで <p>大会等については、事前の打合せにより利用者の要望に応じて前後の時間帯の利用提供を行った。また、休館日については利用者にとってより安全な利用が出来るよう点検を実施した。</p>	<p>利用者サービスの向上について取組みがなされている。 今後も効率的・効果的な管理運営への取組みに努めること。</p>

<p>②利用料金</p>	<p>①条例と同額にて設定 専用利用料金(平日アマチュアスポーツ入場料無利用の場合)</p> <table border="1" data-bbox="409 249 981 435"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>午 前</th><th>午 後</th><th>夜 間</th><th>全 日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大体育室</td><td>6,300 円</td><td>9,300 円</td><td>12,800 円</td><td>28,400 円</td></tr> <tr> <td>小体育室</td><td>2,500 円</td><td>3,700 円</td><td>5,100 円</td><td>11,300 円</td></tr> <tr> <td>第1武道室</td><td>900 円</td><td>1,500 円</td><td>2,000 円</td><td>4,400 円</td></tr> <tr> <td>第2武道室</td><td>900 円</td><td>1,500 円</td><td>2,000 円</td><td>4,400 円</td></tr> <tr> <td>研修室</td><td>1,600 円</td><td>1,900 円</td><td>2,800 円</td><td>6,300 円</td></tr> </tbody> </table> <p>個人利用料金(カッコ内:6歳以上20歳未満の者20歳以上の学生)</p> <table border="1" data-bbox="425 496 917 682"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>午 前</th><th>午 後</th><th>夜 間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大体育室</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小体育室</td><td>200円 (100円)</td><td>200円 (100円)</td><td>200円 (100円)</td></tr> <tr> <td>トレーニング室</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第1武道室</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第2武道室</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>②条例外の割引サービスの設定 ・個人利用回数券の設定 6枚綴り(5枚分の料金)の回数券を設定した。</p>	種別	午 前	午 後	夜 間	全 日	大体育室	6,300 円	9,300 円	12,800 円	28,400 円	小体育室	2,500 円	3,700 円	5,100 円	11,300 円	第1武道室	900 円	1,500 円	2,000 円	4,400 円	第2武道室	900 円	1,500 円	2,000 円	4,400 円	研修室	1,600 円	1,900 円	2,800 円	6,300 円	種別	午 前	午 後	夜 間	大体育室				小体育室	200円 (100円)	200円 (100円)	200円 (100円)	トレーニング室				第1武道室				第2武道室				<p>条例に基づいた利用料金が設定されていると評価する。 割引率と利便性を向上させた個人利用回数券の設定は利用サービスの向上が図られていると評価する。 公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上に努めること。</p>
種別	午 前	午 後	夜 間	全 日																																																				
大体育室	6,300 円	9,300 円	12,800 円	28,400 円																																																				
小体育室	2,500 円	3,700 円	5,100 円	11,300 円																																																				
第1武道室	900 円	1,500 円	2,000 円	4,400 円																																																				
第2武道室	900 円	1,500 円	2,000 円	4,400 円																																																				
研修室	1,600 円	1,900 円	2,800 円	6,300 円																																																				
種別	午 前	午 後	夜 間																																																					
大体育室																																																								
小体育室	200円 (100円)	200円 (100円)	200円 (100円)																																																					
トレーニング室																																																								
第1武道室																																																								
第2武道室																																																								
<p>③諸施設の活用と提供サービス</p>	<p>館内に休憩場を設置し開放した。 また館の近くに「ゆうゆう広場麻生」があり、その児童・生徒に対し大体育室を開放し児童・生徒の健康増進について寄与した。</p>	<p>自由に入館できる休憩スペースの設置・開放は親しみやすい施設環境づくりを行っている。 小・中学生への積極的な場の提供は運動啓発としても評価できる。</p>																																																						
<p>④個人情報保護や情報公開の取扱</p>	<p>個人情報の保護は重要な社会的な責務であると認識し、個人情報に関する法律を遵守するとともに、「財団法人川崎市生涯学習財團個人情報保護方針」及び「財団法人川崎市生涯学習財團個人情報保護管理要綱」に基づき適正な保護を行った。 スタッフミーティングにおいてお互いに連携を密に個人情報の保護に努め、スポーツ等の参加者名簿やトレーニング室等のデータは1年間の保存管理後すべて処分している。</p>	<p>独自に個人情報保護に関する規定を設け適正な管理に努めている。 個人情報の取扱については今後も従業員・スタッフ等への研修や会議等を密に行い徹底すること。</p>																																																						
<p>⑤利用促進</p>	<p>年齢・体力に合わせた健康・体力維持増進事業として「体力づくり相談」を設置し利用者との対話を行った。トレーニング室において専門指導者によるメディカルチェックを行い運動種目・強度・運動量についての指導を行った。</p>	<p>専門指導者のメディカルチェックと効果的なスポーツプログラム提供により、サービス提供を図り利用促進に努めている。</p>																																																						
<p>⑥人員配置</p>	<p>安定的な経営能力を有する者が総括責任者となり、スポーツ施設の運営は2部制とし、スポーツ教室等の業務については担当者が必ず勤務し施設全般の運営についてもアドバイスをしながら進めてきた。 総括責任者1名、副責任者1名、受付・庶務・経理担当3名、事業担当3名、統計・ホームページ担当1名</p>	<p>適正な人員配置を行なっている。 施設運営時の人員体制についても効果的及び効率的な運営に努めている。 今後もスポーツ振興という特性を有する施設の管理運営であることに留意し人員配置を行うこと。</p>																																																						

⑦人材育成	市や川崎市生涯学習財団が実施する各種研修への派遣のほか、利用者とのコミュニケーション能力向上のため、豊かな人間性を構築するための研修会を開催し、スタッフの資質向上を図った。	公の施設として必要な人材育成に取り組んでいる。 知識や技術習得に向けた研修等にも留意し、資質向上と責任意識の向上を図るよう努めること。
⑧危機管理	本施設は利用者も多様であり安全・防災管理は非常に重要な業務ととらえ、危機管理の基本計画を策定した。また、スタッフの館内巡視、維持管理委託業者との安全確認を行った。館内巡視をすることにより不審者に対する予防もできた。 災害発生時の迅速かつ的確な対応のため、防災訓練を8月と3月に実施した。	緊急時に備えた管理運営や常時の安全点検など危機管理に努めている。 今後も日常の防災管理の徹底を図り、施設の安全管理に努めるとともに、緊急時に備えた体制の整備、スタッフの研修・訓練に努めること。

3 事業実施状況

①施設利用提供業務	<p>施設利用に支障をきたさないよう館内巡視を重点に器具の点検や破損場所の確認等を行い早期修理に心がけた。</p> <p>利用者の要望によりトレーニング室のエアロバイクを更新しランニングマシーンやクラブストライドを増設した。また運動中のBGMとして有線放送を導入し利用環境の向上を図った。</p> <p>今年度は前年度と比較して約2,600人の減となった。</p> <table border="1" data-bbox="422 938 1013 1118"> <thead> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,298</td><td>12,477</td><td>12,781</td><td>12,324</td><td>9,562</td><td>12,712</td></tr> <tr> <th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>13,747</td><td>13,286</td><td>10,782</td><td>10,974</td><td>12,350</td><td>14,588</td><td>147,881</td></tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	12,298	12,477	12,781	12,324	9,562	12,712	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	13,747	13,286	10,782	10,974	12,350	14,588	147,881	利用環境の整備や向上に力を入れており評価する。 利用者数の減少については宮前スポーツセンターの開館が影響していると考えられるが、利用促進に向け更に努めること。また、施設利用提供に際しては公平で平等な利用を確保し、利用環境の維持・向上を図り、利用者の満足度を高めるよう努めること。
4月	5月	6月	7月	8月	9月																							
12,298	12,477	12,781	12,324	9,562	12,712																							
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																						
13,747	13,286	10,782	10,974	12,350	14,588	147,881																						
②個人開放事業(スポーツデー)	<p>本施設ではスポーツデーができるだけ多くの市民に利用していただくように考慮し実施した。特にエアロビクスや卓球が多くの人利用された。</p> <table border="1" data-bbox="438 1297 917 1710"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎週火曜</td> <td>エアロビクス 柔道 健康体操</td> <td rowspan="6">45,182名</td></tr> <tr> <td>毎週水曜</td> <td>バドミントン 空手</td></tr> <tr> <td>毎週木曜</td> <td>剣道 卓球</td></tr> <tr> <td>毎週金曜</td> <td>エアロビクス ヨガ</td></tr> <tr> <td>第2・4土曜</td> <td>マット運動</td></tr> <tr> <td>毎週日曜</td> <td>卓球</td></tr> <tr> <td>毎日</td> <td>トレーニング室</td><td>26,727名</td></tr> </tbody> </table>	曜日	内容	参加者数	毎週火曜	エアロビクス 柔道 健康体操	45,182名	毎週水曜	バドミントン 空手	毎週木曜	剣道 卓球	毎週金曜	エアロビクス ヨガ	第2・4土曜	マット運動	毎週日曜	卓球	毎日	トレーニング室	26,727名	従来の個人開放を継承し実施されている。 多くのニーズに対応できるよう努め、特に社会的課題や地域的課題等にも留意すること。							
曜日	内容	参加者数																										
毎週火曜	エアロビクス 柔道 健康体操	45,182名																										
毎週水曜	バドミントン 空手																											
毎週木曜	剣道 卓球																											
毎週金曜	エアロビクス ヨガ																											
第2・4土曜	マット運動																											
毎週日曜	卓球																											
毎日	トレーニング室	26,727名																										

<p>③スポーツ教室事業や地域における生涯スポーツ振興の推進に必要な各種事業</p>	<p>スポーツ教室は1教室を週1回開催し全体で10回程度とし、年間を3期に分け1期ごとに2種目のスポーツ教室を実施した。</p> <p>スポーツ教室</p> <table border="1" data-bbox="419 345 990 541"> <thead> <tr> <th>期日</th><th>対象</th><th>内 容</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/17～7/19</td><td>15歳以上</td><td>真向法体操教室</td><td>50名</td></tr> <tr> <td>10/4～12/13</td><td>15歳以上</td><td>氣功太極拳教室</td><td>76名</td></tr> <tr> <td>10/4～12/13</td><td>15歳以上</td><td>卓球教室</td><td>40名</td></tr> <tr> <td>2/7～3/28</td><td>15歳以上</td><td>バウンドテニス教室</td><td>43名</td></tr> <tr> <td>2/7～3/28</td><td>15歳以上</td><td>ストレッチ体操教室</td><td>49名</td></tr> <tr> <td>5/10～7/12</td><td>3・4歳児</td><td>親子スポーツ教室</td><td>32組</td></tr> </tbody> </table> <p>スポーツ振興事業</p> <table border="1" data-bbox="419 615 832 765"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>期日</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康体力相談</td><td>第1・第3 土曜</td><td>82名</td></tr> <tr> <td>フリーウエイト講習会</td><td>第1・第3 土曜</td><td>70名</td></tr> </tbody> </table>	期日	対象	内 容	参加者数	5/17～7/19	15歳以上	真向法体操教室	50名	10/4～12/13	15歳以上	氣功太極拳教室	76名	10/4～12/13	15歳以上	卓球教室	40名	2/7～3/28	15歳以上	バウンドテニス教室	43名	2/7～3/28	15歳以上	ストレッチ体操教室	49名	5/10～7/12	3・4歳児	親子スポーツ教室	32組	事業名	期日	参加者数	健康体力相談	第1・第3 土曜	82名	フリーウエイト講習会	第1・第3 土曜	70名	<p>従来のスポーツ教室等の事業について継承し実施している。多くのニーズに対応できるよう努め、特に社会的課題や地域的課題等にも留意すること。また、教室終了後の活動支援等についても検討すること。</p>
期日	対象	内 容	参加者数																																				
5/17～7/19	15歳以上	真向法体操教室	50名																																				
10/4～12/13	15歳以上	氣功太極拳教室	76名																																				
10/4～12/13	15歳以上	卓球教室	40名																																				
2/7～3/28	15歳以上	バウンドテニス教室	43名																																				
2/7～3/28	15歳以上	ストレッチ体操教室	49名																																				
5/10～7/12	3・4歳児	親子スポーツ教室	32組																																				
事業名	期日	参加者数																																					
健康体力相談	第1・第3 土曜	82名																																					
フリーウエイト講習会	第1・第3 土曜	70名																																					
<p>④スポーツ情報の提供及び相談業務</p>	<p>館内の掲示板や情報コーナーにて、各種広報等の閲覧や情報収集ができるよう努めた。リアルタイムに情報提供を行うため事業担当によりインターネットホームページの更新を適宜行った。</p>	<p>相談業務等による利用者の満足度向上は、施設の信頼性や親近感の向上にも密接であるため、情報提供や相談ができる施設となるよう努めること。</p>																																					
<p>⑤指導者・ボランティアの育成</p>	<p>指導者・ボランティアではないが、中学校の体験学習を受入、次代を担う人材育成を行った。</p>	<p>主体的な指導者育成やボランティア養成などについて、実施に向けて検討・調整を行うこと。</p>																																					
<p>⑥自主事業に関する事項</p>	<p>清涼飲料水の自動販売機を3台設置した。</p>	<p>利用者の利便性の向上につながる自主事業の積極的な実施がなされている。</p>																																					

4 収支状況

<p>①年間収支</p>	<p>平成18年度 決算額 (単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="430 1378 811 1611"> <tbody> <tr> <td>収入</td><td>指定管理委託費</td><td>51,000</td></tr> <tr> <td></td><td>利用料金収入</td><td>24,927</td></tr> <tr> <td></td><td>事業収入他</td><td>2,090</td></tr> <tr> <td></td><td>収入 計</td><td>78,017</td></tr> <tr> <td>支出</td><td>管理運営費</td><td>57,681</td></tr> <tr> <td></td><td>事業費</td><td>3,946</td></tr> <tr> <td></td><td>支出 計</td><td>61,628</td></tr> <tr> <td></td><td>収支差額</td><td>16,389</td></tr> </tbody> </table>	収入	指定管理委託費	51,000		利用料金収入	24,927		事業収入他	2,090		収入 計	78,017	支出	管理運営費	57,681		事業費	3,946		支出 計	61,628		収支差額	16,389	<p>支出超過することなく管理運営を行っているが、総事業費に対する収支差額の割合が大きい。調整中の計画事業等を早期に実施するとともに、利用者サービスの維持・向上に留意した上で効果的効率的な事業展開・管理運営を図るよう努めること。</p>
収入	指定管理委託費	51,000																								
	利用料金収入	24,927																								
	事業収入他	2,090																								
	収入 計	78,017																								
支出	管理運営費	57,681																								
	事業費	3,946																								
	支出 計	61,628																								
	収支差額	16,389																								

3 管理運営に対する全体的な評価

公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果すよう努めている。

地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発等に積極的に事業展開を図っている。

リアルタイムに情報を提供するホームページを新規に開設し利便性の向上に努めている。

利用者の要望によりトレーニングマシーンを増設し、有線放送によるBGMを導入するなど、利用環境の向上に努めており評価する。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図るよう努めること。

また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減に努めること。

広報誌等の発刊や既存の情報誌等への情報提供に考慮し広報の拡充を図るとともに、人材育成について知識や技術習得に向けた研修等にも留意した研修等の実施、利用促進・サービス向上に向けた取組の検討・実施、主催事業におけるニーズの把握と対応、教室終了後の活動支援等の検討、情報提供や相談業務の充実、主体的な指導者育成やボランティア養成等の実施に向けた検討・調整など、上記の「評価及び指導」欄に記した指導事項に留意し管理運営を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ること。